

## 株式会社兵庫エンジニアリング 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図るため、働きやすい環境づくりを整備する。また、女性社員の活躍の場を増やすことで、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの 5年間

2. 目標と取組内容

目標1 : 年次有給休暇の取得促進に向けた取組みを実施する。

取組内容 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。

各年5月～ 取得促進に向け社内で検討する。各々の状況を把握し、業務調整等を行う

目標2 : 仕事と家庭の両立をやすくするため、所定外労働の削減を目指す。

取組内容 令和6年4月～ 個人ごとにノー残業デーを週1回設定して、取り組む。

各年4月～ 所定外労働の現状を把握し、人員配置、業務調整を行う。

目標3 : グループ長(課長)以上の管理職の女性労働者の採用を1人以上増やす。

取組内容 令和6年4月～ 設計部門における女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する。

令和7年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う。